

平成20年度第3回歯学教育FD／IT活用研究委員会

平成21年3月23日 歯学FD/IT活用委員会議事録

I. 日時：平成21年3月23日（月） 16:00～18:00

II. 場所：私情協会議室

III. 出席者：神原委員長、齋藤委員、那須委員、片岡委員、森實委員
井端事務局長、森下、恩田

IV. 議事内容

1. 分野別委員会の活動について

20年11月に私情協として、分野別「学士力」考察の中間報告を文部科学省へ報告した。中間報告は、今年中に分野別教育・固有の学士力の考察：「学習成果」「コア・カリキュラムのイメージ」「学習到達度の測定・評価」等について、段階的に詳細報告をすることを前提としている。

今後、医・歯・薬・看護学分野以外の別委員会では、基礎能力も含めた詳細な「学士力」と「教員の教育力」の検討を行うが、医・歯・薬・看護学分野では「学士力」を達成するための分野別情報教育の検討は残っているが、到達目標が明確（国家試験）で既にコアカリキュラムもあるので、「学士力」の対抗軸である「教員の教育力」の検討が大きな課題である。

2. 歯学部教員の教育力について

歯学部の教員に求められる教育力とは全体像としてどんなイメージなのか、その具体的中身の検討の中で、学士力向上のために情報教育をどう活用するか、教員力向上にICTをどう活用できるかなど情報技術を活用した教育力について（私情協傘下801名の歯学部教員のネットワークも活用して）検討し、24年度の報告書として取りまとめたい。

3. 学術会議の動向

中央教育審議会“学士課程教育の構築にむけて（答申）”等の資料について、世界に通用すること（グローバル化）と全員入学（ユニバーサル化）に対応できることが教育改革の方向性で、何を教えるかでなく、何ができるようになるのかに力点を置いて教育方法を考えることが必要となっていること。具体的な方策としては、動機づけを図り、先生と学生の双方向での学習を行い、体験活動を含む教育方法を積極的に取り入れ、学生の主体的な学びを引き出す教授法が望まれ、協調・協同学習については、医・歯・薬・看護学分野でも考慮すべき事項と思われるとの説明がなされた。

4. 検討内容

歯学教育の現状についてのディスカッションが行われ、

- ・ 臨床実習前の CBT なのに臨床に関する設問が多い。
- ・ 統合、総合した診断を教える学問、教科書が存在しない
- ・ コアカリで「何々ができる」と書かれている場合の「できる」という中身、深さの議論がされていない
- ・ 答えを選択する試験ばかりで記述する試験が少なく、論理的に思考できるかがわからない（答えは選べるが、本当に知っているかどうかがわからない）
- ・ 10 年後の歯科医療の変化を考えた教育がされていない
- ・ 成績評価を変えると学習（方法）が変わる
- ・ 学生への個別対応の必要性が増している
- ・ 歯学部の教員は教育方法を教わったことがないので教育技法を知ることも重要ななどが論点としてあげられた。

これらの論点も踏まえ、この 1 年間は「教員の教育力」について本格的に検討していくこと、学士力に係る歯科での情報活用教育についても委員会内で小グループを作って検討していくことが提案された。

4. 次回の予定

次回の委員会は、6 月から 7 月の月曜日か金曜日に行うこととなった。